

市職員の勤務時間、休日及び 休暇に関する条例の一部改正

夏季休暇の付与日数について、7月から9月の期間内における原則として連続する5日の範囲内の期間としているが、育児短時間勤務職員など、再任用短時間勤務職員、当該年の7月1日以後において新たに職員となった者、6月30日に勤務していない職員で7月1日以後職員に復帰した者などにあっては、その者の勤務時間などを考慮し任命権者が別に定める日数とすることができるよう規定を追加するものです。

問 ①加える文言は、入れても内容が変わらないようだ。あえて加える訳は。②土日祝日を含む連続9日間以上となる夏季休暇取得状況の詳細は。③夏季休暇の期間を3カ月から拡大するべきでは。また、夏季休暇取得のためのしわ寄せが非正規職員に行っていないか。

答 ①国や県の表記に準じた条文に改正するものである。②5年間で延べ102名、割合として、6.31%である。③職員からの拡大の要望はなく、夏季休暇の取得期間については、国と同様に7月から9月としてきた。拡大については、今後の検討とする。また、夏季休暇取得による非正規職員へのしわ寄せが生じることはない。

学童保育所条例の一部改正

学童保育所の安定したより良い運営体制を図るため、指定管理者制度を導入することにもない、学童保育所条例の一部を改正するものです。

問 指定管理者制度導入にあたり、民間の活用で重点を置いていることは何か。

答 職員の体制を整えることで、子どもの過ごす時間の充実や保護者との関係など、公設でできないような事業の展開に重点を置いている。



西児童クラブ



東第二児童クラブ

こども医療費支給に関する 条例等の一部改正

児童福祉法の一部改正にともない、こども医療費支給に関する条例、重度心身障害者医療費支給に関する条例およびひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正するものです。

平成29年度 一般会計補正予算

今回の補正予算は、予算総額に448万1千円を追加し総額150億448万1千円とするものです。

歳入の主なものは、諸収入です。

歳出の主なものは、コミュニティ助成事業です。

問 宮山団地に新たに都市計画税を賦課するという事は、なにか計画があるのか。

答 新たに宮山団地を下水道供給区域にすることで、区域の受益が高まるので、受益者に目的税として都市計画税を賦課することを審議するものである。